

女性に対する暴力に関する専門調査会
配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループの開催について
(案)

令和 3 年 月 日
女性に対する暴力に関する専門調査会

1 趣旨

「DV対策の今後の在り方」（令和3年3月女性に対する暴力に関する専門調査会報告）において、配偶者暴力防止法における通報の対象となる暴力の形態と保護命令の申立てが可能となる被害者の範囲の拡大について、身体的暴力以外の精神的暴力や性的暴力も、身体的暴力と同様に扱うべき、との方向性が示されたこと等を受け、配偶者暴力防止法の見直しに向けた法制面及び同法の運用といった実務面から検討を行うことを目的として、女性に対する暴力に関する専門調査会の下に、配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催する。

2 構成

ワーキング・グループは、別紙に掲げる者を持って構成する。

3 運営

ワーキング・グループの運営は、女性に対する暴力に関する専門調査会運営規則（平成13年4月20日女性に対する暴力に関する専門調査会決定）の規定するところに準ずるものとし、これにより難しい場合には、座長が、ワーキング・グループの意見を聞いて、取扱いを定めるものとする。

女性に対する暴力に関する専門調査会

配偶者暴力防止法見直し検討WG

構成員名簿

戒能 民江	お茶の水女子大学名誉教授
可児 康則	弁護士・名古屋第一法律事務所
柑本 美和	東海大学法学部教授
小島 妙子	弁護士・小島妙子法律事務所
後藤 弘子	千葉大学大学院社会科学研究院教授
◎小西 聖子	武蔵野大学副学長・人間科学部教授
手嶋 昭子	京都女子大学法学部教授
橋爪 隆	東京大学大学院法学政治学研究科教授
深見 敏正	元東京高等裁判所判事

(◎印：座長)